

# 「安心実現のための緊急総合対策」について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付企画官  
河内 祐典

## 1. はじめに

去る8月29日、「安心実現のための緊急総合対策」が、政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において正式に決定された。本対策は、国内の景気回復力が弱い中で、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の成長鈍化と世界的な資源・食料価格の高騰の影響を正面から受け、日本経済が厳しい局面に立たされていることを踏まえ、政府・与党間で緊密な連携を取りつつ策定されたものである。本稿ではその概略を解説する。

## 2. 緊急総合対策の骨格

8月2日に福田総理より与謝野経済財政担当大臣に対し経済対策策定の指示がなされたことを受け、まずは政府・与党間で対策の骨格についての議論が進められた。8月11日には経済対策に関する政府・与党会議が開催され、経済対策の策定に当たっては、①改革を通じて経済成長を実現し、日本経済をより強固なものとす

るとの基本路線を継続する、②財政健全化路線の下、真に必要な対策に財源を集中するなど旧来型の経済対策とは一線を画する、との考え方の下、以下の柱立てに沿った内容とすることが確認された。

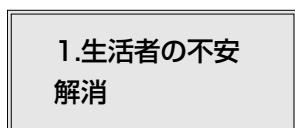
- (1) 物価高等に直面する国民生活の不安を解消し、国民が安全・安心を実感できる対策
- (2) 低炭素社会実現、エネルギー・資源の安定供給、人的資源の活用等による生産性の向上、強い農業の創出など「持続可能社会」への変革加速化のために必要な措置
- (3) 新価格体系への適応を円滑化するために必要な措置

## 3. 具体的施策

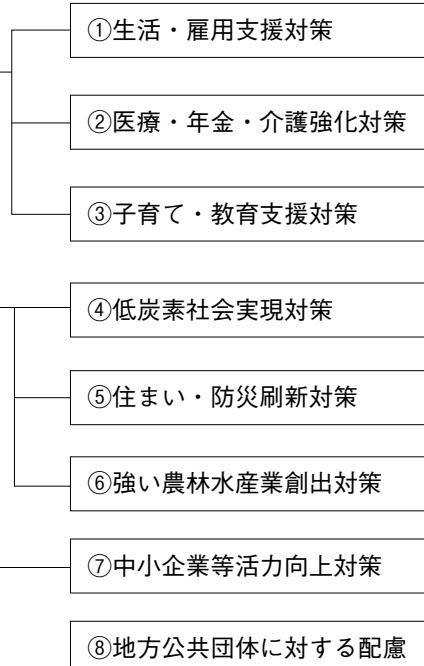
上述の骨格を踏まえ、今般の対策においては、「3つの目標」、更にそれを具現化するための「8本の柱」という形で具体的な施策を盛り込んでいる（参考資料1参照）。以下、順を追って概略を述べる。

## 参考資料 1 安心実現のための緊急総合対策

<3つの目標>



<8本の柱>



### (1) 第1の目標：生活者の不安解消

原油・食料価格等の急激な上昇に伴う国民の生活への不安を解消し、生活者を応援する観点から、物価に対する総合的対策等の各対策を強力に進める。また、医療・年金・介護、子育て・教育など国民の生活回りの安心・安全を確保するための取組を推進する。

このため、以下の3つの柱に基づく具体的な施策が盛り込まれた。

#### 柱① 生活・雇用支援対策

物価の高騰に対する国民の不安を解消し、生活者を応援していくための施策を講ずる。具体的な例は以下のとおり。

- ・物価に対する総合的対策（輸入麦価引上げ幅圧縮、高速道路料金引き下げ等）
- ・所得税・個人住民税の特別減税や臨時福祉特別給付金の実施検討

- ・消費者政策の抜本的強化（消費者庁（仮称）の平成21年度からの創設）
- ・非正規雇用対策等の推進（労働者派遣制度の見直し等）

#### 柱② 医療・年金・介護強化対策

社会保障に対する不安を解消し、国民が安心できるための施策を着実に進める。具体的な例は以下のとおり。

- ・医療の安心確保（高齢者医療対策の拡充、医師体制の確保等）
- ・年金記録問題への取組
- ・介護サービス等の確保（介護人材の確保・定着の推進、雇用管理の改善等）

#### 柱③ 子育て・教育支援対策

希望するすべての人が安心して子どもを産み、育てながら、働くことができる環境整備、子ど

もが安心して教育を受けられるための取組を推進する。具体的な例は以下のとおり。

- ・出産・子育て支援（「新待機児童ゼロ作戦」の集中・重点実施、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等）
- ・教育支援（物価高による学校給食費の値上げに伴う支援等）

## (2) 第2の目標：「持続可能社会」への変革加速

世界的な資源・食料の需給逼迫や地球温暖化など今後長期にわたり継続すると予想される構造問題を正面から受け止め、我が国経済や国民生活のあり方を抜本的に転換し、世界に先駆けて「持続可能社会」を実現していく。

このため、以下の3つの柱に基づく具体的施策が盛り込まれた。

### 柱④ 低炭素社会実現対策

低炭素社会の実現に向けた、省エネ・新エネ技術の抜本的導入及び開発促進のための「低炭素社会創造戦略パッケージ」を推進する。具体的な例は以下のとおり。

- ・省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進（省エネ・新エネ設備等の導入加速等）
- ・省エネ・新エネ技術の開発促進（環境エネルギー革新的技術の開発促進等）
- ・資源価格上昇に対する国際協力の強化等（資源外交の強化等）

### 柱⑤ 住まい・防災刷新対策

良質な住宅取得支援・投資促進を行うとともに、住宅セーフティネットの充実、学校の耐震化等防災対策を実施する。具体的な例は以下のとおり。

- ・住まいとまちの再設計（省エネ長寿命住宅の振興・住宅投資の活性化等）
- ・児童を地震から守る学校づくり等防災対策

### 柱⑥ 強い農林水産業創出対策

農林水産業の供給力・競争力の強化、省エネ・省資源型への構造転換、国産農林水産物の需要喚起、新たな市場の創出等を進める。また、食料自給率の50%への向上を目指した工程表を作成する。（ちなみに平成19年度時点での食糧自給率は40%（カロリーベース）。）

## (3) 第3の目標：新価格体系への移行と成長力強化

原油・原材料価格の上昇に伴い、世界的に価格体系の変化が生じていることから、我が国企業が新たな価格体系へ円滑に移行できるような環境を整備する。

このため、以下の柱に基づく具体的施策が盛り込まれた。

### 柱⑦ 中小企業等活力向上対策

中小・零細企業等の資金繰り対策に万全を期し、弱い立場にある下請事業者対策を強化するとともに、企業活力の向上を通じた成長力強化を図る。具体的な例は以下のとおり。

- ・中小・零細企業等への支援（資金繰り対策の拡充、燃料負担の大きい特定業種支援の強化等）
- ・生産性向上等による成長力の強化（地域活性化、「貯蓄から投資へ」の流れの促進等）

## (4) 地方公共団体に対する配慮

更に柱⑧として、地方公共団体に対する配慮が明記された。すなわち、地方公共団体がこの緊急総合対策に取り組むにあたって、地方財政の運営に支障が生じないよう対応すること、道路特定財源の1ヶ月分の地方税収減の影響については、政府において適切に財源措置することとされた。

## 4. 今後の進め方及び規模

上記の各施策については、段階的に実行に移していくこととされた。すなわち、①緊急度が極めて高く、直ちに実行すべきもの（予算の前倒し執行や緊急の制度改革等で対応）、②追加的な予算措置が必要なもの（必要な構造改革と併せ早期に実行）、③税制改正（本年の税制全般にわたる抜本的改革の検討と併せて結論を得る）、との3類型に分類の上、21年度予算編成とも直結し、切れ目のない連続的な施策実行を目指すこととされた。

また、本対策の規模については、参考資料2の通りとされた。これを踏まえ、20年度補正予算においては総額1兆8,081億円の「緊急安心実現総合対策費」が計上されているところで、あるが、これについては別稿に譲ることとする。

## 5. 終わりに

本稿執筆時点（10月下旬）では、20年度補正予算の成立を受け、麻生総理より政府・与党に対し、「生活対策」と銘打った追加経済対策の策定が指示され、作業が進められているところである。そうした状況の下、本稿については、「切れ目ない連続的な施策」の一環としてご理解いただければ幸いである。

なお、本対策の本文及び概要については、内閣府HP内の以下を参照されたい。

<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2008/080829taisaku.pdf>

<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2008/0909point.pdf>

（以上）

### 参考資料2 「安心実現のための緊急総合対策」の規模

#### 20年度当初予算前倒し

##### 「安心実現のための緊急総合対策」に関し早急に実施すべきもの

	国費 0.1	事業費 0.2
1. 「生活者の不安解消」 ・高齢者医療対策 等	0.4	0.4
2. 「『持続可能社会』への変革加速」 ・省エネ、強い農林水産業 ・学校耐震、防災 等	0.9	1.9
3. 「新価格体系への移行と成長力強化」 ・中小企業資金繰り対策 等	0.4	9.1
☆その他（地方）	0.1	0.1
小計	1.8	11.5程度 (注)

#### 21年度当初予算

	A	B
総計	2.0	11.7程度 + B
+ A		

(注) 20年度財投追加（0.2兆円）を含む。